

「三条教則」關係資料（二十一）

本号は

- 『三則和解』〔抄出〕角谷隆音（明治五、六年頃か）
 - 『説教夜話』上下 高橋雨窓（明治六、七年頃か）
 - 『董蒙魁読説教手引草』小川持正（刊年不詳）
- の三点を収める。

『三則和解』（抄出） 角谷隆音（明治五、六年頃か）

本書は、版本、一冊、和装袋糸綴である。表紙題簽に「三則和解」とあり、次いで本文冒頭の半丁部分に著者の自序のような箇所があり、続く半丁に三条教則を載せ、二丁目より八丁にわたって衍義が為されている。そして十一丁目から「追加」と題する部分が十三丁続く。その内容は「人道」「五倫」と称していて、末尾に「一 天祖常世天皇尊」から「七 天帝去來諾尊、天后去來再尊」と「一 独化天八降魂尊」から「七 天王神皇産靈尊」までの二種の系統譜を載せていて、全二十二丁より成る。そのうち、後半「追加」と題する部分の「五倫」に関する箇所は洵宮術的な内容となっており、三条教則に関する衍義ではないので、当該箇所と末尾の神々の系譜については、これを省いた。また、底本とした日本大学教育制度研究所蔵本には無いが、「河野省三博士記念文庫」所蔵本、および本書を合冊している『説教要覧』や『教導要義抄』には第二丁目後半の半丁部分上部に頭註のようなかたちで「新曆二ハ中下二段ヲ略シテ唯七曜トシ日月ノ運度ニ規リ人生ヲ下シ陰陽ノ生質ヲ諭サンタメニ」という一文が付してある。

著者は角谷隆音なる人物である。本書末尾には「平角谷隆音謹誌」とあるが、『河野省三記念文庫目録』および『明治・大正・昭和神道書籍目録』には「角谷隆音」とあるので、それにしたがった。また、著者名についてはいろいろの読み様があり、これも明確ではないが、一応、角谷隆音としておいた。かくたにたかおと

刊行年については、『明治・大正・昭和神道書籍目録』には明治五年、『河野省三記念文庫目録』には明治五年四月とあるが、これは三条教則が布達された年月そのものである。古くは辻善之助『明治仏教史の問題』では刊年不明とされ、事実本書のどこにも印行に關係する記述は見あたらない。したがって刊年不明ではあるが、三条教則に關係づけて説こうとする意図から推察するなら、かなり早い時期であつたと想像される。これについては、先述した『説

『教要覽』(七冊)中の第二冊「王政御一新之勅誓・帝皇本紀抄」のあとに表紙部分が欠落した本書が合冊されており、同文庫所蔵の『教導要義抄』(二冊)の中にも、表紙部分欠落状態の本書が合冊となつて入っている。ただ表紙抜きでの合冊なので、末尾部分をよく見ないと本書の著述者が誰なのか、分かりにくい。また、この『教導要義抄』が明治六年一月印行となつているところからみて、後に他書と表紙抜きで合冊されているとはいへ、やはり教則の布達後、あまり年月を経っていない五、六年頃とするのが妥当であろう。

内容は、さして長いものではないが、先述のとおり、全体を通して淘宮術的な要素の色濃いことが、他の衍義書にはほとんど見られない本書の特徴であるとしてよいだろう。

なお、本書の翻刻収載については日本大学教育制度研究所蔵本に依つた。

『説教夜話』上下 高橋雨窓 (明治六、七年頃か)

本書は、版本、一冊、和装袋糸綴である。表紙題簽に「高橋雨窓著 説教夜話 上下」とあり、見返しに「高橋雨窓著 説教夜話 官許 博聞社」とあり、次いで本文の十九丁(上巻)と十四丁(下巻)が続く。また、本文中、見台に向かつて聴衆に説教する様子を描いた挿絵をはじめ、上巻は四箇所、下巻は二箇所、計六箇所(挿絵の位置については改頁・改段の都合により、原文とまったく同じではないが、できるかぎり、原文の位置に近いところに置いた。この点了承されたい)挿絵が存する。そして、末尾の奥付部分には「発行 東京愛宕下町三丁目博聞本社 売弘所 西京古門前三吉町同分社 大坂心齋橋南久太郎町南江入同分社 東京常盤橋前同支店 千葉県下本町二丁目同分社」とあつて、上下巻合わせて全三十三丁より成る。

著書は高橋雨窓なる人物である。もちろん雨窓は号であるが、内容から見るかぎり神道家あるいは仏教僧侶ではないと言つても間違はないだろう。

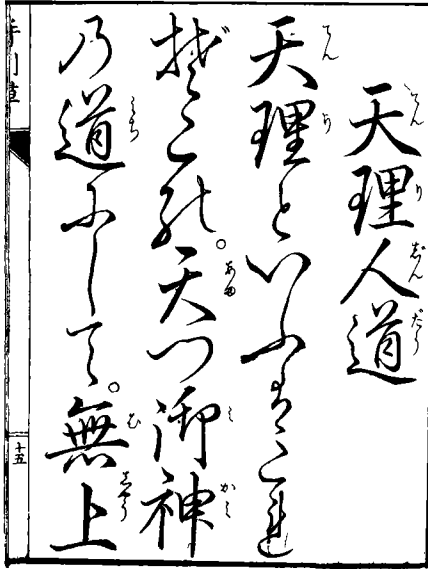
刊行年についても、本書中にはこれを見出す記述はなく、『河野省三記念文庫目録』や『明治・大正・昭和神道書籍目録』にも刊行年についての記述はないが、東京芝増上寺の大教院のことが本文中にすこし記述されているところから見ると、一応明治六、七年頃ではなかったかと考えている。

また、内容は決して神道中心の立場にこだわらず、一般的な表現を用い、俗談平話を語り口調で叙述していて、一種の心学道話席を思わせるような雰囲気となっているところが、本書の特徴であると言つてよいだろう。

なお、本書の翻刻収載については國學院大學「河野省三博士記念文庫」所蔵本に依つた。

『童蒙魁説教手引草』 小川持正（刊年不詳）

本書は、版本、一冊、和装袋糸綴である。表紙題簽に「童蒙魁説教手引草 全」とあり、紙垂を付けた標繩を四角の枠に見立てて配した文様の見返しに「小川持正著 深澤菱潭書 童蒙魁説教手引草 東京書林 菱湖堂 山静



『童蒙魁説教手引草』の一部

堂」とあり、続いて冒頭の半丁に玉串の絵を配した上部に「後醍醐天皇御製 皆人のこゝろもみかけちはやふる神の鏡のくもる時なく」とある絵と道歌を掲げ、次いで権大教正正二位三条西季知卿の揮毫にかかる「神理英風」という四文字の題字（一丁半）を載せたあと、本文に入っている。そして、本文末尾に「小川持正のお菱潭書簫堂 後藤鍋吉刻」とあり、著述者だけでなく、書き手と刻した者までの名をあげて、本文三十三丁を終っている。そのあと、書き手であった人物の図書広告が次のように載っている。「菱潭先生書目 皇朝御諱表一・」

二 新錯訓蒙一冊 皇国官名誌一冊 説教手引草一冊 校正日本国名尽一冊 行書日本国尽一冊 東京書林 山崎清七 広瀬新兵衛」。全三十五丁より成る。

著者は、小川持正なる人物、書き手はおそらく書道家であろう簾堂深澤菱潭である。三条教則の衍義書はかなり数多く存在するが、著者だけでなく、書者がいる衍義となると、そう見当るものではない。これが本書最大の特徴と云つてよいであろう。そのためか、書名にわざわざ魁説と付してあることからわかるように、本書の体裁は一文字の大きさが他の衍義書に比べてきわめて大きく、半丁（一頁）が四行で一行六〜九文字程度（平均八文字）で、童蒙用としてきわめて見やすくなっている。もちろん、書道家としての見事な綺麗な文字であり、童蒙の習字手本用としても使用される目的をもって著わされたものであつたと見てよいであろう。

したがつて、内容も文章表現も難解な専門用語がまったく無く、平易に徹していて、きわめて読みやすいものとなつている。加えて七五調であることから、見る人読む者の口ずさみ易く、覚え易く、そして耳に残り、記憶にも使がよいことを熟知した上での教導用をも意図していたことは明らかである。この点も本書の大きな特徴と言つてよいだろう。

ただ刊行年については、『明治・大正・昭和神道書籍目録』や『河野省三記念文庫目録』にも記載がなく、本書のどこにもこれを明らかにする記述が見出せないため、不詳とせざるを得ない。

なお、本書の翻刻収載については「河野省三博士記念文庫」所蔵本に依つた。

(三宅)

凡 例

凡例については、従前の号にしたがつた。

『三則和解』〔抄出〕 角谷隆音 (明治五、六年頃か)

方今御一新、万民保全の御恵みを垂れ給ふに、第一此御国は神国なれば、仏様も明神様に顕あらはれて済度し給ひ、日月照見神明記識、天道自然三塗の御誠いましめをなし給へども、端心正行独作「諸善」なれば、神力演「大光」、普照「無際土」、消除「三垢冥」、広濟「衆厄難」、三光様に背く御罰然ば神国に生れて、神祖を礼せず蠱末にすれば、神祖様に大不忠不孝となれば、自然と君へも不忠、親にも不孝となりて、神様仏の御罰を蒙り、二世浮沈の身となることを哀あはれみ、此三則を示し給ふとぞ。

教部省教則

- 第一 敬神愛国の旨を体すべきの事
 第二 天理人道を明かにすべきの事
 第三 皇上を奉戴し朝旨を遵奉令むべきの事
 右の三条、兼て奉躰之説教等の節はなほ能く注意いたし、御趣意に不悖ふたふた様相心得可し申の事。

第一 敬神 かみさまをのみやまひたてまつれとなり。次の愛国は其の神さまの御開き給ひ、且つ神様御誕生の御国なれば、他国に勝れたり。然るに天の下に生れぬる中に、此三光様御誕生の御国に生れたる事と共に悦び、我國を愛することく大切に守れとなり。 夫此 神国は、天地未だ開けざる先の御神は、虚空天理常世天氣に在し、又高妙山なまがはの九天清浄、六地六海の地をも造らせ給ふ。天神七代精氣地神五代の方々、天祖様の詔りを奉行し、惣じて天神様へ齋もいし齋いき給ひ、生あるものも無きものも、皆御神の主つかさどらせ給ふものなり。殊に此身内には五根五臓の神明、外には十二時の支神えんじゆ、又十二月を五箇度に合せ、各交かるく天地を守らせ給ひ、且三光様は昼夜の御休みなく、我等がために万物を養ひ給ふ御恩のほどは、近く暦を拝して感じ奉るべきなり。抑そもく 上段の一年十二月は月輪様、一月三十日は日輪様、中段は二十八宿様、下段は九曜六曜様方、各昼夜しばしの御休やすみなく巡らせ給ひて、月日の吉凶を示し、勸善懲惡の大公道を示し給ふなり。又四時土用の五季二十四節の御運行、地に五行を育て給ふに順ひ、内には其五季の天心を常に守りて、三光様昼夜常々御休みなく巡らせ給ふ御恩を報じ、常世

天に生ぜよと端心正行衣服齊整にし、又外には其二十四節に順ひ、百物を植れば飢を養ひ寒暑を凌がせ給ふ。三光様の御恵みを思ひ、寝ても寤ても思惟を尽せとなり。況や現在天が下何地にても靈の有る者の生る、時は、月輪様の御出ます満潮に生れ、死する時は必ず月天様の御下りにて干汐に終りぬる。一生の始終皆神恩ならざるはなし。然れば其中間の万事神恩の広大なる、日月様御照しの国々、皆我国に生れ給ふ御神様の御照しを蒙らざるはなし。かゝる徳ある万国の主に勝れ給ふ神恩を報ぜざるべきや。

愛国くにをめでたて 夫我国は天祖様の御詔を蒙らせ、伊若諸伊若冉の二神様、自ら開き給ふのみならず、服狭雄尊は、其底根を右根堅洲に堅固ならしめ給ひ、日月照見神明記識、天道自然黄泉に沈まんものを救はむと、黄泉の穢れも厭はず、悪鬼世に将鬼と称すの荒を制し給へり。又清る天に逆らはぬやう、穢れの食を禁ずるため、日神様より保食神様に命せて、異国に勝れて五穀を育て、殊に日神様の御息饒速日尊を、地神第二代に立たせ、日

神様の神脈連綿たる御国なれば日本と称し、万国は日の末国となる。尊き御国なれば、上下の分限相應に日を愛する如く、大切に守り奉れとの御示しなり。

第二天理あめのこ 天は大陽の清氣をいふ。理とは一理、二理、五理の異あれども、今は其の清氣昇り覆ふて、万物を主どらせ給ふをいふ。地は陰み縮りたるなり。其大陽は日曜星より火曜星昼を主りて暖和し、大陰は月曜星より水曜星の陰精を以て夜中を主り潤和し、其二和合し、五氣温、燥、湿、冷、寒、五運陽陰、陽々、陰、角、徵、宮、五、味、酸、甘、苦、辛、鹹、五、行、木、火、土、金、水、を生じ、我等が為にし給ふ。肝、脾、心、肺、腎、を養ひ給へり其天理の和徳を感じ、五倫和合の理りを正しうすツ。其本の天理をしれとは御示しなり。是俱生天神の跡を守るなり。若独化神の跡を守るは、釈氏清僧のごとく無妻禁肉の行ひ清くして、清天の的に中るを策つものなり。古典に云く、神は無為を以て意とし、齋を以て法とすと。儒には齋戒齊明盛服は、鬼神に交わる所以なりと。鬼神に交るすら然り。況や純天清神をや。故に若齋清の法を罔し穢すれば、独化天神純天一理の跡を断ち、逆天理の刑あるべし。

況や純天の清神の守りをはなれ、鎮座ちんざましまさず、祭れども穢れを好む邪神の祭となり、神威衰へて国威ここ此に消え、天下無類の汚名ならん歟。是を以て此独天一理を示し給ふならむ。国威を四方に宣布し祖宗を起さん事を誓はせ給ふ所以ゆゑなるべし。尊むべきは天理の一言也。もし只俱生神のみの法を常とせず、清濁交りて純天の清行は、若は神祭の時のみとなる。伏して希くは、三光様の御休みなく御運行し給ふのみならず、常世天の果報、且儒には中庸の行ひとて、純天の天心に中るの行ひを庸にせよと。然れば天人合一の天道なるぞとの御示しなり。見べし万物は一より始り、人も独生独死して、俱生男女の交りは暫くの間のみ。終には必ず清天独化清神、純天一理自在の果報を得しむる事は、諸道の極果上天の大理想なるものなり。是を以て天地万物の物尺ものさしを見べし。一より十に至るは易経を熟察せよ。一分より二分となり、十分満れば一寸二寸乃至一尺と成れば、還て一尺一分一寸等となる。万物の数をしる如く、万事二より物始る事はなきなり。抑おさく混沌未分の一より、天地の二となり万物と分るが故に、一の理に還らざるはなき故に、何れの教へにても天に

帰るとはをしへける。さればこそ日の本の天道を、別して独化天神をはじ一として、此に只天理の結句を神を説くとの要とし、人道も是に帰せしめよとて、次に人道と脈通し給ふこと、深由あることにこそ待れ。今洋国交り暫く機食けいじは、是との純天の一句、齊法の人道大切なぞ。和して流せなよとの深由、今題はに言ずして、此二字を以て朝意を知れ、只洋術を知るまでのつき合をしれ云々。かく御心を苦しめ給ふことを、蓋し高山の魔魅を、神と共に退治し、万代不易の神祭を一め、万人崇奉の神益を蒙ることはじは、只齋清に局るものならん。是を以て往古は、清僧身には断穀断塩だんこくだんえんして穢れを離れ、淨不淨の義は私の理屈をいはず、肉食したる二便の臭氣を以て、せめて恥を、口には天外の清文を誦説し、意は天外の清理を察するが故なればなり。然れば則神儒より皆清天の極を立て、純天一理の天極に皈れば、厭離穢土、欣求淨天ならざるの教へは有べからず。若穢れを欣求する宗ありといはゞ、それこそ逆天理の邪法なり。近づくべからず。凡そ清天の下に住て、翻悪ひんあく、逆天を悪と還善へんぜん、順天を善といふは、且つ其清淨の果は、唯天理に在が故に、いかなる強勇も天理を忘る、人は、半途に仕損ずること、古今例証多端なり。恐慎せずんば有べからず。

人道ひとと、なる道なり。人は仁なり。片は人にて二は天地の二理明德を云。又天
道の字も、二は天地の二徳を人に具へたるをいふ。一トハ二クム三テアリ四シ
ト。日神様より服狹雄尊、大國主神等、次第相伝の神宇の謂れな上のの段の天
理。道は人の首らとなりて、走り連行といふ、字形なりを知るべし。ものいみ
理なる天は清るに名くれれば、其下に住すめば必ず齋もし身心
を清め、天理に順孝する人は、天の御本意に中あたれば、正
直とも至誠とも名けて、邪曲なきが故に、天道自然の道
理にて、清天の快樂に皈かへら令るとの御示しなり。又上段
の天理に応ずる時節を、地に示し給ふこと、曆こよみの四時
土用の五季天の五心と和合し、万物を育そだてる如く、五
倫よく和合し、其天の時四時と土用と合して節二十に違はず。
五倫各清天の五季の五心を常に守り、天理の清整和順す
る如く身心を正し、又天理万物を化育し給ふなり。又二
十四節に依て、百物を植れば飢渴を救ひ、寒暑の凌あぎも、
三光様の暫しも御休みななき御恩をおもひ、終日齊清正直
至誠を勤むれば、本の清天もとに帰かへり昇あることを獲えさしめ給
ふ。天人合一の人道なりとの御示し也。

第三皇上にて、四方の四色は、天清の白色を主とする字形の意なり。又一身中の
五臟の五色も、白い心の臟にて、これを祭り表あらわす幣の五色も、略せば白
一色にするものなり。其白は天清善色にして、雜悪色に染色なきをいふ。
天神様と天理とを本として御示し、已下は人皇第一神武

天皇様已來御代々様方、人間は勿論畜類にいたるまで、
安かれとの神慮を奉行し、生有ものの君となり親となり
て、治めさせ給ふがゆゑに、おほきみ又すへらきとも
唱とな奉へる。御仁恵の御身の上と申事にて、惣じて禁闕を
奉戴せよとの、御示しなりとぞ。

朝旨おかみのおほせこと朝は早なり。一天万乘の天子様は、日神様
の御出まされぬ前に寤さませ給ひ、夜中潤うるはし給ふ月星様の
御恵みを謝し奉り、明日御照しの日天様の御恩を礼し給
ふ故に、百官も早く参内し、その御恵みを謝し奉り、万
民に布告し給ひ、且御高札の御旨に遵したがひ奉り、逆さかふこ
となかれとの御示しなり。もし逆さかふ人は、現に五刑の御
咎とがめを蒙り、死後の心識は常熱強寒悪厭とこあつあぢやあぢないなくかぞこね嫌底根の刑に
苦しむ時に至て、後悔すとも詮せんなき身とならぬやうにと
て、此三則の御旨を守り、清すめる天上の神様いの御側へ、
親子夫婦諸共もろに一天の雲の上人となり、意のま、神力自
在の快樂ながら、残のこる子孫をも守り、天下の災をも拔除ばつじょ
し安樂ならしめるとて、此三則六旨を示訓し給ふとなん。
於あ、戲か、る王政一新の御世に生るればこそ、尊き法門

を説く人もあり、聞く人もありて、御代泰平万々歳、天人合一の神武天皇の御世も、さこそあらめと、嬉しき涙もつゝみかね、廻らぬ筆の角立て、聞にくきをも憚らず、思ひに任せ述待るのみ。

聖徳太子曰く、吾国の神社、惣じて二千八百神、各々、天照大神と、地照大神須佐之男命と、齊元三種の天約を護持し給ふ。其三約とは、一に宝祚不変、二に異国不侵、三に

自国豊安となり。其三器は、八咫、明鏡、十握武劍、尤義の勇を表す八坂善瓊、天の仁善を表す諸神天の精気を集めて、皇

天の表識に備へ、天璽として齊元を信す。故に諸神等三器に託し給へば、国々の鎮座に懸奉り、三器に配して、吾神明を敬ひ、吾中国を敬ひ、吾天皇を敬ひ、三々の道齊みして清天の氣に和ひ、祭礼し三徳を普く施し、三約を護持し奉るべきものなりとぞ。

追加

人道とは、御高札に曰、人道を守るべきのこと。夫清天の下に住ば、清天の如く身心齊清なれば、清天に和するを、人天合一にして、人より天へ昇るの道といふ。清

天の果報は、清齊を以てうる者なれば、正にして邪なく、直にして曲なきを、正直至誠といふなり。又人は仁なり。人は天理の清陽普く覆ひ伸て、自在光潔なる姿ち、言語に及ばず。又見るべからざるを理といふ。その理の五氣温、燥、暑、冷、寒、共に運び降りて、地に五行を化育するを地の理といふ。此の天理地理の如く、上たるは天理を行ひ、下たるは地の理を守りて暫しやむ時なく、重き荷を負て、遠き道を行とおもひ勤むるを仁人といふなり。政治家の第三に曰、天は高く太陽は伸て、日曜火曜と旋り謙りて、地下の陰地に、其の陽精を包み、大陰は縮りて、月曜水曜と旋り謙りて、地下に潤し給ふ。然るに天子の高位、てきに充り、上るに昇り過る時は、其の天の度にあらず。地は元と卑くて定り、天を仰で、その天の陽陰の和合する節廿四个度なる。其の地は定り動かざるに、人背て動き、又卑きに反り憍る時は、地の方を失ふ。人倫は其の天地の中にあれば、天地に應ずるを法とす。故に王は節文にして、仁政を地の底に至らしめ、臣庶は地に准じて天を敬ひ、王命に降れば、即ち天命に應ずる節文なりと。かく天理を守るが、人道にて、離

れざるが故に、一条ひとすじに列つらね、殊ことごとに天理といふが故に明あきらかにせよと、結勸し給ふなり。又第一則は、能生の神と、所生の国家と、終つひには一意なれども説とくことは必ず次第し、其の能生の神恩広大と、その所生の地恩の深重なる旨に躰達し、背く事なく孝順すれば、上神下人の礼恭する事、月星の、日の神を尊ぶび給ふごとく励はげませとの御示しなり。又第三則は、皇上の尊議なれば、能々上の御旨を、残りなく得心するを躰達といふ。その上旨に遵奉せよとの御示しなり。三則各々結文少し異なる事、意を止とどめて仰信すべし。上來は上天の清きに依て、人道も亦齊ものいみずま清すべきを弁じ畢ぬ。已下は其の人類異なる事、五輪ものいみずまにして、其の交り五星の交りて、五氣五運五行と降りて、万物化育する如く、少しの違ひなく正しうして交るに、天の五季四時の心を常に守るを、儒には天に継ついでで五常を守るといふ。されば天人合一して、昇天の神道なるぞとの御示しなり。

「説教夜話」上下 高橋雨窓 (明治六、七年頃か)

説教夜話上編

高橋雨窓著

爰に東京小石川猫股橋の辺に逸々堂直解先生といふ儒者あり。常に四書五経漢書などを講じて身の努めと致されけるが、今夕も亦門人金花灰毛などを初め、其外許多の人を集め、見台を扣き講ぜらる、趣きを傍にあり

承るに、まづ咳払ひ二三して、扱各御存知の

り、僕は従来の儒者でござるが、まづ儒者と申すものは支那を中華と称し、日本を夷狄と賤しめ、常に五経九経の糟粕を喰らひ、酔て陳奮韓人の寝語り言ふ者と思し召ふが、夫はとつと往昔の事、儒者じやともふして支那の四日市に裏店かりて住居いたす身分でもなく、矢張本邦天朝の民、殊更当時文明開化難有き世の中なれば、僕ら如き腐儒も常に泰平の国恩を忘る、隙は御座らぬから、今日は先論語の講釈をさし置いて、上より仰出されし三ヶ条の趣きを説教致して聞かせませう。

扱彼の三ヶ条の第一、唯敬神とのみ置かせられたは、深



一、む文之古

二、再前上り下



三、説教夜話

四、社内共々

き思、召有りての事のように推し量られ侍る。去れば彼の神といふ字のごとき字義に就きて彼是を沙汰致さば、例の朱子の口真似するようで、畢竟是もまた唐山の理屈に落るから、先何かなし。神とは天地間の奇妙不思議な窮めて尊き物と見た上で、扱其神と云ふ字の和訓が加美でござる。加美は鏡の中略、杯いへる沙汰もあれど、先一応に軽く見れば、加美とは総て我より尊、崇べき方を指すの称なり。されば先第一、宮中に上御座ます諸省諸寮諸司諸衛等に、卿頭正督をわします。是皆目前の加美なり。扱幽冥中の加美と申奉るは、我国家廟社稷の加美の御霊八百万の神々を初め奉り、西天の釈迦牟尼仏も文殊普賢も五百の羅漢も凡夫の方よりしては悉く加美にして、漢土の三皇五帝も孔子顔回も皆加美じや程に、努めく非礼の振舞有べからずと仰出さるゝが、敬神の神の字に御心を用ひられたる所ならんか。夫で無くて御覧じませ。仰出されたる三ヶ条は唯社家はかりの事で、寺院等にては少と説教も致し悪い様な物ではござらぬか。所で関東十八檀林の総轄芝増上寺の仏地を転じて大教院になされた杯と申

す事は、末代希有の功勳、文明開化の弥行はる、瑞相、儒仏の法も西洋の教も混合にして、其善きを取り、悪きを捨るといふ御趣意でござる程に、其家にも爰らは能く心得ねばならぬように存ずる。是迄は兎角に本邦の俗にも固陋偏執の癪がござつて、唯我家の仏のみ尊しと思ふ物かと、僕が家などからは得手に支那に鼻屑を附けたがり、我朝の大神宮は呉の泰伯、この国は開闢が遙かに遅いなど、流を汲んで源を濁す様な事をよふし、仏は西域の夷説く処は異端寂滅の教杯と賤しめば、彼の家よりは、又儒は唯一世を識りて三世を識らず。其教狹しと嘲り、垂跡の永劫苦海に沈み給ふ杯と憚りも無く言ひ散らす。他邦儒仏の二教猶斯の如し。況んや我皇国の書を見る人をや。穢らわしき髪下け、虫早く取りて捨に汚き唐山流、そこら当りに立たせて置くな、登保加美依迷他女、払ひ出せ叩き出せと言ふも、畢竟は未だ開化に遠いからか、事先思ふても見給へ、我国神道の尊ときは、もふす迄もなし、百済の王仁が漢土の書を伝へたるは、応神天皇の御代武内宿祢執政の時なり。若し此教汚なき唐山流国家に益

なくは、左ばかりの君臣の何とてか容れ給わんや。仏法の我朝に入りしは欽明天皇の御時、さしもふ聡明穎智類ひなき、上宮太子異端寂滅穢らわしき法と何とて本朝には弘めさせ給ふべき。是を亦太子元と仏に淫し給ふなど言ふ人は、彼の守屋に道理附ける人なり。情今の時をもつて彼の世を押すに、守屋の大連は正直の人なるべけれど、少し旧習の癖ありて攘夷を専らとせられしゆへ、神國へ他邦の教を入ん事然るべからずと難じたり。上宮太子の見解は是と大きに相違して、我朝の開化を喜び給ふ物から、外国の法で有ふが、西天の教で有ふが、我國に益ありとならば、先弘めさせて見るがよいと御心を決し給ひ、蘇我の馬子と心を合せ、埋もれし難波が池の弥陀如来を再び世に出し、仏法最初四天王寺を建て給ひしより、西天の仏日東海の波に浮かび、我國の民初めて三世因果の道理を知る事を得たり。されば文明の開化といふ事、当時のみの事と思へど左にはあらず。我國の為に初めてより、是迄に四度の開化あり。皇孫天照大御神の神勅を受させ給ひ、荒振神達を神問しに問わせ給ひ、神抔ひに抔わせ給ひて大日本日高見の



くに天降り依さし給ひしは、則ち初度の開化にて、是より天津神の御裔、この国を知らしめし、天津神の御子孫世々政事を補けさせ給へば、事々物々正直の神道に移り往きて、いとも目出たき大八洲とはなりけらし。されど神の代改り、人皇に至りても、応神の朝までは國の中に文字等の沙汰一切に有る事なし。彼の朝初めて百濟の王仁来り、漢土の書を伝へしより、漸く文字有る事を知り、五倫五常の道など爰に初めて判然たり。是第二度目の開化にして、其のち欽明の朝、彼の域の

教入りしは三度目の開化、即今西洋の教を入れて則四度目なり。斯く文華の次第に開らけ往々に附けては、我も人も専ら固陋偏執の旧習を去り、我朝の神明はもふすに及ばず、この家々の加美を崇敬して教の道に背く事なく其余力のあらば、亦西洋学をも究理すべし。横文字の音義一々解するに非ざれば、彼の道の学び難にもあらず。夫は彼の三教にても知るべし。五経九經は漢土の書なり。彼の国の文字読ざる人には本邦通俗の書ありて、忠孝の道知り難きにあらず。七千余卷は西天の法。しかも世間に悉曇梵字読み得る者は稀なり。西洋の教も亦斯の如し。当時翻訳の書を見ても空氣依戀の道理杯少しは明らむる便とも成るべし。徒らに倚子に座し、卓子台にむかひて豚の油揚げ喰ふばかりを、西洋の学びするとは謂はざるべし。彼の国の人自ら言ふ、我国は日本支那などより開闢が遅いと、一日も早く開らけた国ならば夫程の事は此方から教へねばならぬ筈、他邦の人の窮理する事神州の人協〔協〕わぬと言ふ事もなかるべし。我国を中華と称し、他邦を夷狄と賤しむ事は定りたる事ながら、抑、神功皇后の三韓を

伐ち給ひしより豊公が朝鮮征伐の目覚しき、元の太祖の幾内に人の鎧を立つる積りにて、渡されし人数も神風に吹き立られて西海の泡を喰ひ困らせやうと出しかけた野馬台の詩も何の苦もなく吉備公に読まれ、碁に負けても懲りず、また樂天といふ、爺さんが反つたる腰を摩りく来て青苔覆衣と六かしくいへば、住吉明神が現われて苔衣着たる巖と和らかに詰めぬ顔して桂馬詰、直ぐには往かぬ心から七曲の玉に糸を通せといふ難題も何の其よふな甘茶な事、仕方は沢山嶮通し、鳥の羽に書いた文章も琉球芋のほつかりと蒸し揚げて鋪布に写し、一山百文、去りては安い事と苦にせぬのが神々の血統、少しは支那に鼻痕を附けたき儒者でさへ、天地開闢よりこのかた、一度も土俵の土に附かぬ秋津洲、行司の団扇の揚るが証拠でござるから、嫌でも誉めねば成りませぬ。其大関日の下開山秋津洲が西洋に及ばぬといふ道理は無かりそうなもの、植て見よ、花の育たぬ里もなしでござるから随分窮理もするが好くござります。扱是迄で敬神もあらく説きましたから、序に愛國の道理を申ませう。この愛國といふ事、畢竟は上から仰せ

つげが無くても自然天然行なわねばならぬ事。その故は先爰に本所の人と青山辺の人と二人対して居る時、本所の人はいふよう、青山も当時はちと町家でも殖へて賑やかに成つたか知らぬが、頃日まではとんだ小淋しい処で、善光寺様の後ろなどは丸で茶の木畑が多かつた。あれは極楽を願ひ過た人でも住居いたす所でござるかと云ふと、青山の人むつとして、青山は日本橋へは少し遠けれど、矢張東京の中でござる、本所は今でこそ東京の名があれ、実は下総の片在所、そう思ふと、とうやら葛西船の糞の匂がする様な、常に住んでござつては余り鼻へは這入りませぬかと言われて、本所の人真黒に成り、本所は下総をか知らぬがもふさは、先向ふ両国さ、青山と云山の中に住んで御坐る人、花火なんぞと云ふ事御存知あるまひ、葛西の糞船じやと思わつしやるのは、あれは玉屋の納涼船さ、匂ふのは、塩硝といふ物のかほりでござると争論で居る所へ、此方の一問より西京の人出来て、これ、さ、おまへ方なをあらそふのじや、同じ東京に住んで居て彼処が悪い此処が好いと痴漢らしい、置きなされ、各々の住む処讚めたとて、そり



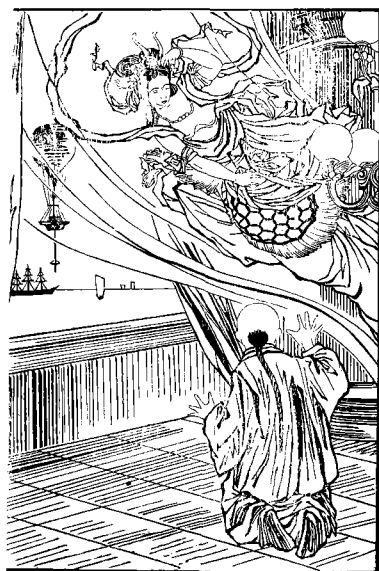
一 元文更名 立 一 尊明玉川

や最ふ出来さぬぞや。何にゆかぬなら、第一東京といふ所は広いばかりで名所が少い。上野飛鳥の花じや迎、どうも亦祇園清水地主の桜に及ぶものか、夫りや其筈の事、東京は今でこそ都なれ、往古は武蔵野といふ原じや、桓武天皇の御時より永く続きし九重の都、法華經八軸を地に鋪いた西京には何としてと云われると、不思議な物で、今迄争論で居た本所と青山の二人は、忽ち無二の中となり、西京の人一人を相人にして再び始める水懸論、嗚呼置いて貰ひませう、西京々とそれほ

ど結構な西京に、なぜ朝廷は御出が無く、遙々東京へ御動座に成つたぞ。往古武蔵野の原でも今は穂に出し花の都、西京の昔九重か知らぬが、今はひとへに空穀同前、寂しき秋の露時雨、古き都を来て見れば、浅茅が原とぞ成りにけるじや、なあ青山さん、あ、そうともく、これ法華經八軸の地を踏んで死んでから生れる極楽より、この世の極楽見てござれ、新橋から京橋までの間は花の降らぬばかり、両側の練瓦石にて置上たる宮殿樓閣、道の左右に七重行樹歌舞の菩薩は人力車に乗り、三弦筥にもたれて曳きも切らずに通らせらるゝを、鼻揺めかせて自慢いふも、東京に住む人は云ふ迄もなき東京びりき。さて爰へまた外国の人が来て英吉利の倫敦、仏蘭西の巴黎西、いや亦其繁昌さ奇麗さ日本の東京なぞが何として辺りへも寄事は出来ぬ。第一がまづ此国の女は蒙古種で色が黄色、そこへいつては西洋の女は色は白し背は高し、立てば芍薬座れば牡丹など、調子逃れの大倭言葉で西洋の駄味噺を揚げると、西京の人も東京の人も混合になつて日本鬚眞、蒙古種か破鑼子か、其様な事は知らねど日本人の色の黄色は黄金の沢山な国故、

人の顔迄が山吹色に見ゆるのさ、白いばかりで無光輝の西洋の泥銀とは少し目方が違ひます。其上西洋の女あまりに色が白すぎて眼のうちまでが白いゆえ、日本人の方から見るとどうやら辺りの数を眺めて居る様な、ゑ、何と言ひなざる、夫でも日本の女は足が大きいとい、か、れば、おつとおまへは南京ちゃん坊さんか、道理で南瓜か唐茄子じや、日本の女の足元よりおまへの其天窓の上からぶらりと下つて居る蔓をば最う伐つて仕廻さるゝ、鳥指が通ると曳き懸りそふなと悪口言ふも、是日本人は日本か愛国ゆへ、斯ふいふ所に月の都の人が降りて月宮殿の有様など天上の法螺を吹かけると、地球の五大洲が一とつになつて半鐘を打込で、おつとおまへは月の都の仙客か、もし月の中では兎が餅を搗くとい、ますが月の中に人間は居りませぬか、なに月中の桂男が見たいとな、否やその桂男とやら見たく御座りませぬ、亜細亞洲大日本国東京の神田には俠客といふ男が居ります、丸の裸で百貫さ、何とえらい者ではござらぬか。フン夫なら美、い天人を見せよう、いやその天人猶見たくないと大日本国東京の新吉原は申に及ばず、

西京の島原大坂の新町、活た天人の巢がござります。上
 界の天人とは五衰が有つて、其相が現ずると釜から出た
 五右工門の人形のように目ばかりばち／＼叩きて目汁
 が出るやら鼻水が垂れるやら、頭の上の花蔓迄が濁ん
 で悉皆藻を冠つた河伯の妖怪、下界の天人は年か寄つ
 ても、其よりなげかぬ事はない、まだどうかすると三十
 振袖四十島田五十六位迄は美艶香に顔の皺を伸し、
 河端に立つても文久の一本ぐらひは稼ぎます。おまへも
 広寒宮裡小寂しい世界にばかり居よふより、ちと下界に
 住んで五大洲の開けた塩梅を御覧じ、海の中に鉄道が懸
 るやら、地の下に馬車道が出来るやら、追付け風船に乗
 つて虚空を歩行様に成る。其時に到つて見なさい、羽衣
 なくては飛行の道も絶へ、天上へ帰れぬ杯いふ不自由
 な天人、境界は一向に結らぬものだ、有りませふなど
 嘲弄せられ、差もの仙客天窓をかき、扱も／＼五大洲な
 窓一般に豚の油揚げふ程ありて、能く口か迄ると空
 笑ひして月中に帰りたるよし。扱は是は全く各方の眠
 を少し醒さんと存じて致したる昔咄して御座るが、先
 其通り、其所に生れて其処の巖屑せぬ人なく、其国に



住んでその国の繁昌を願わぬ人はなければども、面々の五尺か身の中に私心といふ悪い奴が有つて、手前独で好い事せうと思ふゆへ、身近い親類の中さへ次第に疎く成りもて往けは、増て隣家の夫婦喧嘩は知つてもおらぬ振、町内に入組が出来ると門曳き締めて留主遣ふ杯、余りに薄情なようなれど、是等はまだ取にも足らず、己が買ひ置きたる米穀の価をよく売らんとて、翌日中南風が強かつ二百十日少しは雲も騒ぐで有らふ、頃日中南風が強かつたから何れに湿気か来ねばならぬ杯、天下の五穀不成就を折り、天災を待つ心になるも、彼の私心めがさする業、是よりも又甚、しきは小暇なる仕事師杯、このように閑暇では仕方が無い、片つ端邪魔にならぬ所から一とめぐりに十、四五町ついぼやくと遣れはよい杯怪しからぬ事をさえ思ふのも、身一つを思ふ狭い了簡無分別と云ふ中にも、是程の又無分別なものも無いもの、先よく考へて御覧じませ。広い世界に五尺の身軀仮令とう成つた迪高の知れた物、畢竟国が安ければ身も附いて安いのには樹に宿る鳥、藻に住む魚、我から楽を求めずとも天の配剤如才はござらぬ。孟〔孟〕蘭盆が過

れば正月じや、門松立てず餅搗かぬ家でも春になれば春の心、少し残つた勘定も苦にならぬは世界の春に曳かる、故、彼是する間に、二月の初午、毎年掛かる町入用額か痛めると云ふ中からも、まんざら否に無い御祭り一盃呑むと浮れ立ちて、てんてれつくす馬鹿囃子、ひよつとこの飯面被つて踊る気になるも、人々と共に楽しむ故じや。仮令金銀を蒔き散らしても一人の遊興は面白くないもの、それは世界中の人々と、この泰平を楽しむほど面白い事は御坐りませぬ。是が則、取も直さず、愛国の道理じや程に、我身ひとつの理を思はず、成丈け国家の繁昌を心に懸けて行ひ給え、序に天理も説きませうが、余りに長談義を致して麻痺が蒸気で西京へ上ると申から、先鳥渡一服中座を仕りませう。

説教夜話畢

説教夜話下編

高橋雨窓著

先生再び座に就きて申されけるは、扱前席に敬神愛国の儀あらう申してござれば、次の天理を説き升ふ。先

づ天理と申す事、唯天の理とばかり意得てはどうも濟めぬ事、あらゆる天下の中の理と見れば、事柄がざらりと分ります。扱この理といふ事、理は起免と訓じて木の理などのごとく、一切の物に道筋が有る。この道筋に違ふ時は逆目に鉤を掛ける如く、思ふ様には遣われぬ。是を無理する杯申すにても合点さしやりませ。平家物語に横紙破りの入道とあるは、清盛が無理を云はる、と申す事、紙の理は縦に附きて有るゆへに、随へば何の苦もなく破れるは、横には中へ破られぬ。其破れぬ処を何でも彼でも破らふといふのが無理横着と申す物じや。鶏卵は一寸落してさへ破れ易く、到りて脆き物なれとも、縦に鶏卵を潰す事は弁慶が力量にも叶わぬよし、是も又無理なる故じや。往昔唐山に庖丁と云ふ人が在つて、この人は牛を料理する事が名人でござつたが、三年の間刃物を磨がなんだといひます。是は其筈の事、庖丁が眼には全牛を見ずと謂つて解かぬ先きから骨々が離れくに見ゆる故、其緊要の所々へちよこりくくと刃ものをあてて磨るばかりの故じや。されはこの庖丁は牛の理を好く識りたる人といふべし。扱この理牛の上ばかりに有に

非ず。馬には馬の理、豚には豚の理、猫にも鼯にも皆それ／＼の理があればこそ、鶏寒うして樹に上り、鴛鴦寒うして水に入る。千差万別様々なるかうち、人間といふ者ほど不思議なる者はあらず。一切の畜類とは大きに違ひて胎中より仁義礼智といへる天理をうけて生る、ゆへ、其天理に随へば、一生が閑安楽に住して他の飛禽走獸の如し。終日竟夜危懼を懷き、彈丸網羅の害を思ふには似もやらず。されば其天理といふ事をは第一知らねはならぬ事と思ふべし。扱その天の正理を得て生れたるといふ証拠は、小児の前にて其親を叩く真似して御覽じませ。幼なき心にも悲しいと思ふやら、忽ちに泣き出します。是が仁の理を得たる処、亦坊は剛い／＼と誓むれば泣て居る児も泣き止む。是が則ち義の理と云ふもの、御辞義と云へば頭を下げ、仏といへば月を指すも礼智の理が備わつて在る故じや。さればこの赤子の心をいつまでも失わずに成人しますれば、真実の人間に成りますと、どうかすると、この受け得たる理を取り失なつて畜生にさへ劣りし者となる。夫は何故といふに、犬はいつまでも門を守る天理を失わず、

鶏は閤を作り、猫は鼠を捕るの天理に違わず、人に
 限り測隠羞惡辞讓是非の天理を失ひ、一寸先きは闇雲
 に本分明徳の靈光を覆はれて、種々様々の横道を駆け
 廻り、宝の山を見附けた杯、走り就く様に思つても、
 夫には田もあり、畑もあり、千里の道を一步に踏み初め
 退屈なさず懈怠せず、今日も八里翌日も十里と順を追
 つて進まねば、宝の処に到る事は難し。朝寝昼寝に家
 業を怠り、酒宴遊興に金銭を減らし、兎に角僕は薄
 命な悪事した覚へも無けれど、身に就きたる因果なら
 是非が無い杯、罪なき神仏をさへ恨む様になるも、元
 は天理を知らぬから起る。夫に就き、此頃風と致した事
 て浅草辺へ参り、大門前から花川戸の方へ抜けふと存じ、
 小狭き新道を通ると、ある家の門に人が大勢立ちて居る
 ゆへ、何事かと存じ覗いて見升ると、中には夫婦喧嘩の
 真最中、其喧嘩の始末を傍の人に聞き升るに、亭主は
 上に粹方とか申す放蕩人にて、家に腰の抜た老母と女
 房を置きながら、頃日中夜泊り日泊りの悪遊興、何処で
 借りたか古合羽一枚着て家に帰り、今度は散々の不徳
 俸持て出て、生鯖の本銀は更也、布子も羽織も悉く



筒へ入れて此通りの為体、腹が減つても蕎麦喰ふ事も出来なんだ、早く飯を呉れよといふ鬼の女房鬼神の譬の如く、亭主に劣らぬ懶墮婦頂面して飯櫃を出し蓋を取り、是らの通り飯は無い、痴漢奴飯が無くはなせ焚つては置きおらぬ。あい焚きたくも米が無い、譬へ米があつてからが焚く物かござりませぬ。腰拔婆さんを押あてがひ、夜を日に継ぎての悪遊興、留主に居る私が何を喰いませふ、喰ふ物が無つたから鍋も釜も頃日うちに皆喰つて仕舞ましたと云ふと、亭主が腹を立つまひものか、何だと、おのれは鍋釜を喰つたと咸陽宮を亡ぼした禍い賤婦とはおのれが事で有ふ、銅鍊を喰ふ程なら借金も喰へぬ事は有るまい、頃日借た十貫八百、しかも天保銭の借金だ、一文も残らぬ様に、たつた今喰つて仕舞へ、若し喰ふ事が出来ねば暇を遣るから持て来た寢座一枚で出てうせよといふに、女房も亦やつきとして、あい随分喰つて見せませうが、おまへも又本銀から布子羽織まで筒へ入れたと云ひなさる。夫程の事が出来るなら、邪魔になる腰抜け婆さんも筒の中へ入れて貰いませうといふと、側に寝て居る婆さんが腹を立まい物か、やい

この賤婦めが、総体常からおのれが仕内の氣に入らぬ上、おれを筒の中へ入れよう杯と、よくもく抜かした事、おれを筒の中へ入れようより、おのれ、この中へ這入りおれと、枕元の痰壺を取つて投げ出す。え、このまた腰拔婆まで何を当に投打おるぞ、何奴も彼奴も忌々しい奴等だ、二人共にこの中へ這入りやがれと、煙草盆の灰吹をとつて投ると、女房も負けぬ氣に成り、そいふ其方衆らの中へ這入らしやれと、竈の前の鍊醬壺を取つて投げ出す。最う了簡がと立んとして婆さんの着て居る破れ蒲団に足か障ると、その端が側なる獸子に曳き懸つて、そこら当りは糞と小便と痰と吸殻と鍊醬との雜和物、負けず劣らず口々に這入れ々々と申たとて、去る汚穢き所へ誰が這入る者の御座らう。折角取扱ひに參られた近辺の人にも憫れて返りへ寄りつかず、唯遠余所から宥むるばかり、何時濟そうにもござらなんだが、是等がどうも氣の毒なもの、親子三人の中、せめて一人天理と云ふ事知つた者がござれば、斯ふした訳にはならぬ筈、亭主は天の地を覆ふ理を知らず、女房は地の天を戴く理を知らず、老母は老陰の少陽に順ふ理を知らず知らず

識られぬ中なれば、構はない事、去りながらこの様な家が一軒あると其習俗が一と郷に遷り、一国の風儀まで悪くなる物、一家仁なれば一国仁に興り、一人貪戾なれば一国乱を興すゆへ、人毎に天理を知れど、仰出さるゝのじや。天理を知れば人の理を識る。人の理を識れば家を齊ふるの理を知るは、道一ツチヲ之ノヲ以テ御座る。先づ人の身と天地と替らぬと申す事、天の五行は天一の水が始り、我々が身躯も又其通り、親仁の一滴水が慈母の臍の下に止つて出来た物。夫は黒闇の細工ゆへ、其始の形はどんな物か、僕等如きには知れませぬが、何にいたせ、其天一より水火木金土の次第を追ふて五倫五体が出来た物。去る故、頭の丸きは天に象り、足の方なるは地に法とる。天に五運六氣あれば人に五臟六腑あり。天に陰陽五行あれば人に忠孝五常あり。天地と人身と唯大小の違ひ而已なれば、人をさして小天地とも申しますれば、其天地の理を知り、其理の通りを真似て行ふより外は致し方の無い物。然るに其天地と云ふ者暫も静として居る物でなく、日月星辰を初め、地球逆も昼夜に運転して休まぬ故、百千万年迄も

不変の道理がござります。されば人にも亦其理ありて、暫くも身を安佚に置くとときは、氣血いつとなく滞り、種々の疾病生じ、夭寿短命の基となる。朝疾く起きて手水を遣ひ天道を拝し、飯を喫つたら家業に懸り、仕事仕廻は、其日の出入帳合に心を用ひ、扱其後に安眠に就くは我身の上の元亨利貞、春は花咲き、夏は繁り、秋実を結び、冬取むる四時の道理に異なる事なし。然も天は無心にして造化窮りなきが如く、人も亦一心の上に於て万慮を休し、情欲をして猥りに発動すべからず。彼の情欲は尽る期無くして纔も衣食住に事足れば、猶亦許多の黄金を得んと願ひ、国色の妾を養わんと欲し、往左来左に思ひ悩むといへども標致が好くて諸芸に達し、而も貞女で嫉妬せず、節儉の上に物喰ぬ女とては有るべからず。増て金銭は世界の重宝、誰しも欲しがる物なれば、求めて得べき所謂は非ず。当時の如き商法の専らに行はるゝ時節、何をがな世の中に乏しき品をだに考へ出さば、杯欲に傾むく軒の雨、柴の扉の明暮に、つくづく工夫して見ても、晦日の月さへ出る世なれば、娼婦の真実も鶏卵の四角も、無しとばかりは

云ひ難し。左はとていよ／＼頭を傾け、漸く思ひ月の入る、管根から此方に無き物は妖怪なりと聞けば、妖怪を売るに如ざるべし。信州の山家杯へ往き、買出したらば有りもやせん、彼所にて買ふところ、大小混合にして、是々東京にて売るならば、見越入道の直〔値〕段が何程三眼は少し負けて是々、姑穫島の卵が一つにつき幾許々々、猫股には芸を教へ、踊る様になれば、見世物師に売ても大金、其うち幽霊は買つてからが途中で消られては大変ゆへ、是は買わぬも然るべし杯取締もなき妄分別は最も墓なき盧生が夢、枕を割て考へても菜花の春は時到來ねば来らず。去れはとて、又果報は寝て待てとて寝てばかり居ても天にある果報の来る物にあらず。況や牡丹餅は棚に有りとして置かぬ棚掻き探がす人をや。牡丹餅の無き而已に非ず。いよ／＼腹の減る業なり。されば唯おのれが務むる程の事を務たる上、是非得失を心に置ぬが、則天理を行ふなり。斯申たとて、馬鹿になつて仕舞しやれと申ものでは決して御坐りませぬ。工夫も分別も、時に寄りては随分せねばならぬけれど、誠の上に分別といふは、情塵意想の中からは

出ぬ物の、昨日迄迂濶と思ふて聞いて居た伯父の異見、今朝何心なく起き出で、平旦の気の失せぬ時、嗚呼成ほど最じやと風と氣の付くのが真実の智慧といふ物、この智慧で無ければ天の理は知れませぬ。さればこの天の理といふ物捲けば、我が一心の中に具し筋れば、天地六合に彌る朱子程子の意を取て、大学章句に説れたる所は各御存の通りなり。必使学者即凡天下物一莫不^丙因^乙其^甲理^乙而益^丙窮^乙之^甲以求^甲至^乙乎^丙其^甲極^乙云々。是はこの天理を何処までも推し窮めよとなり。外典に説くところ斯の如し。内典には一念三千、止観円融の妙理あり。是も亦、この理の外には非ず。殊更當時西洋流の如き造物者に代つて未発の妙理を宇宙に施こし、年々開化の基を建る折節なれば、各々又一身の天理を窮め尽したる上、臍の下から取て置き天性不測の妙智を出し、外国にて未だ發明せざる程の事をさへ工夫し出し御国の益に備ふるのも、また是泰平の朝恩を報するの一端、悪い事さへ無くは、譬へ富士の山を取り退け、湖を埋ると云つても御叱りの無い、開けた世の中難有い事じやと思はゞ、第一皇上を



一 御祭神の御門

二 御祭神の御門

奉戴し、件々の朝旨を遵守せしむべし。下として上に奉ずる事は万国皆以て同じと雖も、別して我朝は外国とひとしからず。皇上と申すはかけまくもかしこくも皇太神宮の御裔にして、各我等が如き者も祖先といふも、又天津神国津神、既に神代の往古より皇孫に随従し奉るの上は、開闢以来数百千歳の君にてまします三代の君、既に其相恩を思ふには、命を捨てても猶飽き足らず。況や数百世の主君に於けるをや。亦皇上の下に臨ませ給ふ事、最 到れりと申べし。鰥寡を憐れみ、孤独を恵み、四民に業を進め、道路を修し、橋梁を理し、区々に邏卒を設け、非常を制し給ふなど、慈母の赤子を見るが如し。既に万民の親をして親の道を尽させ給ふに、子として親を思はざらんや。好く雪中の筍氷裡の鯉は得ずも有れ、せめて仰に違ふ事なき孟孫が孝を忘るへからず。是則 皇上を奉戴し奉るの一条なり。穴賢。

説教夜話下編畢

童蒙 魁説 教手引草

神と君との恵にて、世にある人はたれも皆、しらでかなはむ日本の、政教一致の御政体、あらゝ述て童べの、学びの道の手引草、こゝにはじめをかたるべし。

敬神愛国

神を敬ふ人の道、天地発りし其時に、すなはち天之御中主、高皇産靈、神皇産靈、御祖の神の三神は、造化の首をなしたまひ、その神勅を受つぎて、伊弉諾伊弉冉二はしら、男女上下の道をたて、万の物を生たたまひ、御子天照大御神、天の主宰となり給ふ。それより天孫瓊々杵尊、地球に降臨ましくて、天壤無窮の御皇統、今にたえせぬ帝國、国の教の三の則、まづ敬神を始とす。四方拜より紀元節、祈年祭をはじめと、新嘗御神楽大祓、年中たえぬ御神事は、天つ御祖をはじめとし、天神地祇や歴朝の、皇霊をまつり国内の、五穀成就人民の、安き渡世を八百万、神にいのりて御

政事の、よきの上にもよかれとて、おこたり給ふ事もなし。その下にたつ民草の、末の末として此御恩、あだにおもふなたれもまた、同じ心に天照す、皇大御神おのがすむ、所の産土神、氏の神、いはひまつりて泰平の、御代の恵や家の幸、ともにいのりておこたらず、旱魃洪水大地震、突浪暴風冤罪を、国の為又身の為に、のがれん事をおもふべし。目に見へ形ちに顕る、罪は朝廷の罰をうけ、心のうちのつみとがは、神の咎めを受るなり。よくくおそれ慎みて心体ともに清らかに、朝夕おこたることなかれ。又人として知るべきは、先代々うけ來たる、国の恵の万の一、億の一をも報ぜんと、心を用る身をつとめ、日夜はげみて人ごとに、皆愛国の朝旨をば、及はずとも助くべし。おのが職業商法の、道につきては尚さらに、御国の益をはかるべし。益はかるとて外国や、または御国の内とて、不実ありては大損の基となりて我のみか、国のはぢをもあらはさん。只商法は愛といふ、ことを忘れず国の為、外国人に対しても、真実を以て利を得れば、つひには兵もおのづから、強くなるべしとにかくに、富国強兵其

実の、挙りし上古かつはまた、外国々の事実をも、学
びて知て心得て、大利を得んと思ふべし。さればあき
なひいとまなき、人といふとも今の代は、学問技芸心
がけ、彼外国の商人に、とり引するに至りても、御国
のはちを為見まじと、常に心をねりおかは、是も御国
へ報恩の、ひとつの端となるべき也。

天理人道

天理といふはこれぞこの、天つ御神の道にして、無上
至尊の日の御神、天照神はよる昼の隔もあらず照し
つ、人間はじめ草木も、禽獸虫魚山物の、金銀玉
石ありとある、もの、限はことごとく、日光うけて育
つなり。中にも人は殊更に、受る恵の厚ければ、尚さ
ら是を思ふべし。日はよるひるの差別なく、地球をてら
したまふなり。神代の歌にも青山に、日がかくらはぬば
玉の、夜は出なんとある如く、丸き地球のくるくと、
表になり又裏になる、時あるのみにて総躰を、てらし
たまいぬ時はなし。人たるものはこの道理、たれしも思
へ其上に、又地上にては惣轄の、大君います此てらす、

日月のしたはことごとく、恵にもる、方もなし。しか
れば神と君の恩、しるは則天理にて、天下の民の方向
に、まよはぬためと神代より、皇統一系天地と、とも
にかはらぬ御国体、是等の天理人道に、もしも背かず刑
にあひ、死ても消ぬ冥府の罰、うけてくるしむ事なれば、
能々懼れ慎みて、日にならひてはよくつとめ、君にな
らひて国の為、益あることをはかるこそ、天理を知れる
人ならぬ。天地の恵身にうけて、生れ出たる人は皆
神の御末の胤にして、同じ人たる理なれども、君と民と
のけぢめあり。男女の差別あり。親子兄弟序あり。
中にも重き君臣の、道は神代のはじめより、たちて動か
ぬ御国体、世にたくひなき帝国の、真を得たる此国に、
生れ出たる人草の、もとはひとつの神胤の、わかれく
て億兆の、民となりたるものなれど、陛下の列につらな
りて、即位ありたる君はなし。是人々々の万世に、心の
方向さだまりて、天より生をとげしむる、深きめぐみの
神わざ也。家においては代々の祖、その靈祀おこたら
ず。父母には孝をつくすべし。夫婦一和し兄弟の、序
を守りあらそはず、人たる道をつとむべし。されば天下

の人民は、皆是君のものなれば、役する権のある人は、
をしへ育て、苛酷なる、事なきやうにつかふべし。遣
る、身はもとよりも、家長とあふぎ師と頼み、まがる
心をため直し、生をとげしめ活計の、種をさづかるこ
となれば、必まことを尽すべし。

皇上奉戴朝旨遵守

古き語に八百万、千万神を神集へ、集へ給ひて神議、
議給ふといふことは、則今の御政体、広く天下の公
論を、とりて定めて、民の為、導き給ふ御政令、復古
の今の御代なれば、神代の法を則として、五大洲の公論
也。尚下々の建白も、聞しめされて一決し、民の為なる
御政令、文字しらずとて捨おきて、おのが解らぬ心よ
り、蟲略におもふ事なかれ。わからぬ事のあるならば、
賢き人やものしりに、問て其意を体認し、是にそむく
は天下、天理公法人情に、もとるとしりて恥とせよ。
青人草も神ならふ、国の教の朝旨、導ひ守る勉勵を、
積まば海外万国に、まけじおとらじ国の富、兵のそな
へも日々に、進みひらくる方今の、文明開化の御国恩、

忘ぬためと童への、道のしるべの手引草、まづ植そめ
て報国の、道にひらくる花を見む。

小川持正のお

菱潭書

後藤鍋吉刻